

まちづくり研究会だより 第3号

北部・南部地区の早期まちづくりの実現に向けて

麻溝台・新磯野地区全体約148haの早期まちづくりの実現に当たり、現在、先行して地区中央部約38ha（第一整備地区）の早期土地活用開始に向けて、取組みを進めております。

北部地区及び南部地区のまちづくりにつきましては、まちづくり研究会役員会（北部地区・南部地区の合同で開催）で、早期事業の実現化に向けた、「今年度の取組み（案）」などが了承されましたので、ご報告いたします。

今後とも、早期まちづくりの実現に向け、権利者皆さまのご理解、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

第6回まちづくり研究会役員会（北部地区、南部地区の合同で開催）

開催日時 平成26年11月20日（木） 19時～20時30分

【北部地区 井上会長あいさつ】

総合体育館 2階会議室

「本研究会の目的である、早期まちづくりの実現に向けて、今後とも皆さまのご協力をいただき、本研究会を推進したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」

【南部地区 安藤会長あいさつ】

「第一整備地区も、着々と事業進捗が図られておりますので、北部・南部地区についても早期に事業着手できるよう、皆さまのご協力をお願いします。」

【内 容】

- 1 第一整備地区の状況報告
- 2 今年度の取組み（案）について

<第7回役員会（平成27年1月開催）>

- まちづくりの必要性の再確認

<第8回役員会（平成27年2月開催）>

- 基調講演「（仮）まちづくりの実現化に向けた進め方について」
講師：神奈川県 市街地整備アドバイザー

<第2回まちづくり研究会：権利者全体会（平成27年3月開催）>

- 第一整備地区の状況報告
- まちづくりの事業実現に向けた取組みについて

- 3 視察事例からのまちづくりへの取組み検証について

※裏面を参照してください。



【井上会長あいさつ】

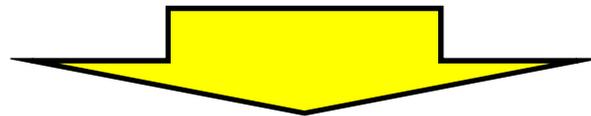


【安藤会長あいさつ】

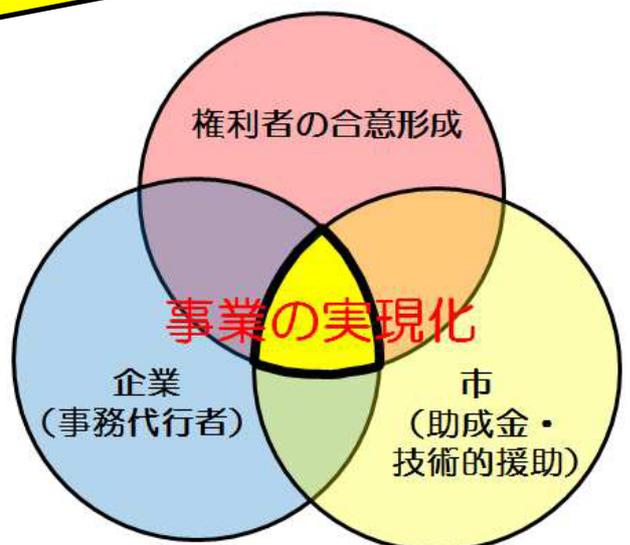


視察事例からのまちづくりへの取組み検証について

	検証項目	まちづくりの事業実現に向けた取組み
①	まちづくりの事業手法	「土地区画整理事業」または「開発行為」によるまちづくり
②	事務代行者の選定	具体的に事業をサポートする事務代行者の選定
③	進出企業の選定	エンドユーザーの早期決定
④	事業区域の決定	権利者意向や進出企業のニーズに合致した区域の決定
⑤	権利者合意形成	検討段階から権利者の皆さまの100%近い合意形成
⑥	組織づくり	事業の進捗に応じた、権利者組織づくり
⑦	土地利用計画 公共施設配置計画	事業区域全体約148haとの整合が取れた土地利用計画 権利者意向と企業ニーズを見据えた公共施設配置計画



- 権利者皆さまの「合意形成」
 - まちづくりをサポートする「企業」
 - 「市」からの助成金、技術的援助
- 3つの要素がそろい事業化が成立するものです。まちづくりの早期事業実現に向け、権利者皆さまとともに取組みを進めてまいります。



ご意見やご不明な点がございましたら下記事務局までご連絡ください。

【編集・発行】 麻溝台・新磯野北部地区まちづくり研究会役員会
麻溝台・新磯野南部地区まちづくり研究会役員会

【事務局】 相模原市都市建設局まちづくり事業部
麻溝台・新磯野地区整備事務所
TEL：042-769-9254 FAX：042-754-8490